

生産者と組合員の信頼関係のために コープ北陸で行っているとりくみ

コープ北陸では生産者が丹精込めて育てた農産物を組合員に安心して利用してもらう架け橋となるために以下のとりくみを行い、農産物の安全性を確認しています。いずれも法律や基準に違反している場合は企画を中止します。

☑ 青果物仕様書の点検

産直農産物は生産者にあらかじめ青果物仕様書の提出を依頼しています。仕様書には生産者名や使用予定の農薬・肥料・輸送方法などが記載されており、農薬の種類や散布量が適切かどうかを確認しています。

ココが大事！
点検の
ポイント



国で登録されている
農薬を使用しているか



対象の農産物に
使用してよい農薬で
あるか



使用目的や
散布時期・量は適切で
あるか

☑ 残留農薬検査の実施

産直農産物や輸入農産加工品（冷凍のカット野菜・果物など）を対象に、国が定めた基準を超えて農産物の中に農薬が残っていないかを調べています（すべての農産物を検査しているわけではありません）。

ココが大事！
検査の
ポイント



石川県立大学との
共同研究で検査を
実施



国の試験法と同等の
精度がある方法を
採用



外部検査機関で
再検査と生産者への
調査を実施

※ 農薬を使用せずに栽培された農産物の取扱いはないの？

現状として病害虫への対策が困難であり、一定量の確保も難しいため植物工場などで育てた水耕栽培の葉野菜を除き取扱いはありません。ただし「有機栽培」や「特別栽培」などの取扱いはございますので、よろしければそちらをご利用ください。

カタログでは以下のマークをチェック！

有機栽培



化学的に合成された
肥料及び農薬は不使用

特別栽培



農薬の使用回数を
抑えて栽培

のぞいてみよう！ 残留農薬検査

今回は、そのまま食べる果物
「いちご」の検査を行いました。

検査の方法と流れ

検査では農産物ごとに使用する機器・手順などが細かく決まっています。

また、検査部位も国の試験法で指定されており、いちごは「ヘタを除去したもの」を用いて実施します。



ヘタを取り除き、ミキサーにかけ
ペースト状にする



①に溶液を入れ、いちごに
残っている農薬を液の中に溶かす



②から余分なものを取り除き
農薬だけをフィルターに吸着させる



溶剤を使ってフィルターに
吸着した農薬成分を取り出す



専用の機械で測定し
結果について判定・解析を行う

動画でも公開中！

「動画で見学
理化学検査」を視聴する▶



他にも残留農薬検査を用いてこんな実験をしました！

あんあんニュースWebサイトのコーナー
検査室だより「農薬はどれくらい野菜に残っているの？」を読む▶



よく食べるけれど
サッと洗うだけだから
ちょっと心配…

ほくが見学してくるね！

サイトは
こちらから

